

古平町災害時備蓄計画



令和5年11月

古 平 町

1 はじめに

平成23年3月に三陸沖で発生した東日本大震災では、自治体の職員や庁舎が被災することなどによって、行政機能の著しい低下や、通信途絶による被害の把握や被害状況の発信・報告の難航、各避難所における食糧、水、燃料等の備蓄不足など、災害対応体制について、多くの課題が明らかになった。

また、平成30年9月に発生した胆振東部地震では、道内において最大震度7を観測した上、道内全域に及ぶ大規模停電が発生した。災害検証の中で、重要施設における非常用電源の配備や、積雪寒冷期を想定した暖房器具の整備などが喫緊の課題として挙げられた。

町では、こうした過去の震災による教訓を活かし、大規模災害に対応できるよう、必要となる物資の備蓄を計画的に行うため古平町地域防災計画に基づき、災害時備蓄計画を策定することとする。

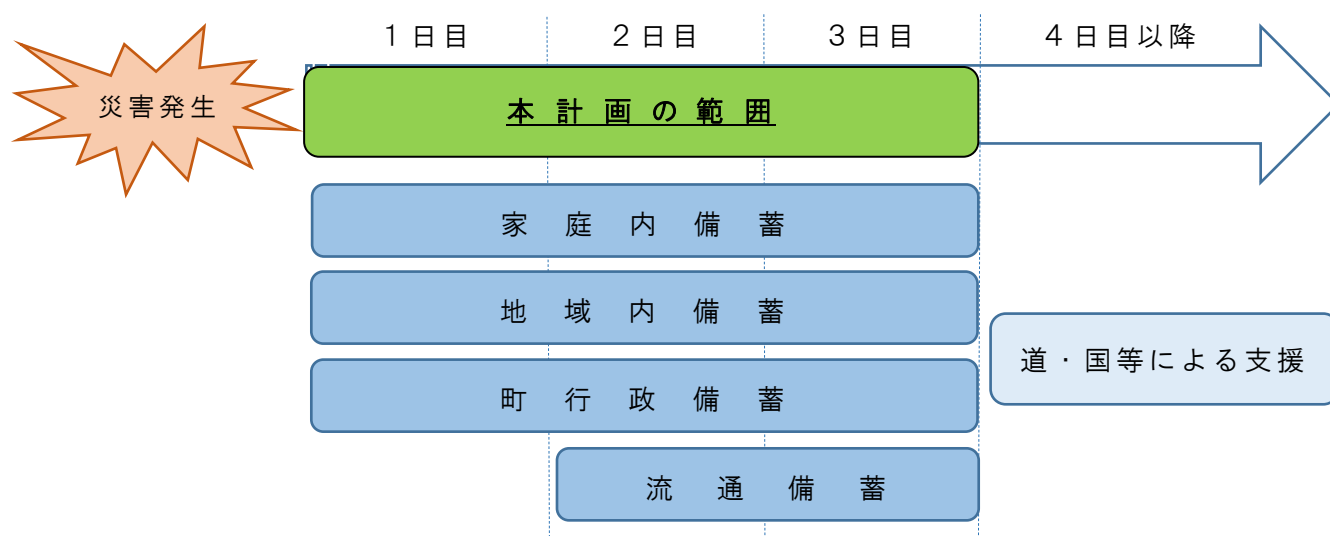
2 基本的な考え方

大規模災害が発生した直後の住民の生活を確保するため、食糧その他の物資の確保や応急対策活動を円滑に実施するための資機材の整備・充実を図ることは、防災対策の基本として大変重要である。

このため、大規模災害が広域で発生した場合に備え、自助の意識に基づく住民自らの備蓄、町内会等や町内にある事業者等の備蓄、町による備蓄を行うことにより、住民・地域・行政がそれぞれ物資等の備蓄・調達体制を整備していく。

なお、物資等の備蓄に当たっては、町における防災中枢機能等の確保や要配慮者の避難行動に必要な資機材等の配備に留意するものとする。

また、町は、原子力災害対策重点区域であることを踏まえ、原子力災害に備えた資機材等の整備もあわせて行うものとする。



3 避難者用備蓄の考え方

(1) 想定する災害

古平町地域防災計画（地震・津波災害対策編）に基づき、北海道が平成28年3月に公表した「平成26年度地震被害想定調査結果」より、後志管内で人的被害が最大となると想定した「北海道留萌沖の地震（走向N225°E）」とする。

北海道留萌沖の地震（走向N225°E）の概要

発生時期	冬期の早朝5時
震源地	北緯44.36度 東経141.59度
規模	マグニチュード7.8
町内の震度	震度7

(2) 避難者数の推計

上記の想定地震が発生した場合に、北海道が平成30年3月に公表した「全道の地震被害想定調査結果」では、古平町の人的被害として死者3人、重傷者5人、軽症者34人を、建物被害としては全壊84棟、半壊211棟が予測されており、避難者の想定人数は1,000人に上ると推測されている。

この全道の地震被害想定調査結果は、平成26年1月1日現在の住民基本台帳の人口3,487人（外国人を除く）を基にしており、人口の変化に伴い避難者想定人数も変わるものと考えられる。このため、下記の数式を基に避難者想定人数を算定する。また、住民全員が避難対象となることから外国人を含む人数を使用する。

$$A(1,000人) \times B \div C(3,487人) = D$$

A 避難者数（全道の地震被害想定調査結果による）

B 住民基本台帳の人口【外国人を含む】（令和5年10月31日時点）

C 住民基本台帳の人口【外国人を除く】（平成26年1月1日時点）

D 避難者想定人数（令和5年10月31日時点）

今回はBとして令和5年10月31日の2,669人を基準とし、結果Dは766人とする。

そして避難者想定人数「D」を年齢区分別の人口比で按分した結果が下記の避難者数算出表である。

0歳（乳児）及び1～2歳（幼児）については、対象者が少数であること、乳幼児の体力、流通備蓄等を考慮し全人口を避難者数として算出する。

□避難者数算出表

年齢区分等		人 口 (A)	割 合 (B)	避難者数 (C=A*B)	摘要
0 歳		3	1 0 0 %	3	(乳児)
1 ～ 2 歳		1 3	1 0 0 %	1 3	(幼児)
3 ～ 7 4 歳		1, 9 2 7	2 8 . 3 %	5 4 5	
7 5 歳以上		7 2 6	2 8 . 3 %	2 0 5	
合 計		2, 6 6 9	—	7 6 6	
うち	1 0 ～ 5 5 歳女性	4 7 6	2 8 . 3 %	1 3 5	
	要介護認定 3 以上	8 4	2 8 . 3 %	2 4	

(令和 5 年 1 0 月 3 1 日現在 住民基本台帳人口)

□避難世帯数算出表

世帯数	世帯数 (A)	割 合 (B)	避難世帯数 (C=A*B)	摘要
世帯数	1, 6 3 9	2 8 . 3 %	4 6 4	

(令和 5 年 1 0 月 3 1 日現在 住民基本台帳人口)

(3) 備蓄品目

①食糧及び水

a. 粉ミルク

0 歳（乳児）用として粉ミルクを備蓄する。

b. アルファ米（白粥）

1 ～ 2 歳（幼児）及び 7 5 歳以上（高齢者）用として白粥を備蓄する。また、食物アレルギーの方等への対応については、アレルギー特定原材料を含まず摂取塩分が過多とならない白粥で対応する。

c. アルファ米（一般用）

3 ～ 7 4 歳用として、栄養面で優れ、副食が不要であり、アレルギー特定原材料を含まないアルファ米を備蓄する。

d. 飲料水

飲料用として、ペットボトル型の飲料水を備蓄する。

e. 備蓄用ゼリー

食糧の供給体制が整っていない避難開始直後の食事や朝食等で簡単に食事が摂取できるよう備蓄用ゼリーを備蓄する。

f. みなし備蓄

サツドラホールディングス㈱で保管しているレトルト食品等を災害時に避難者へ提供できるよう北後志広域防災連携を通じて検討を行う。

②生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄する。

【日用品】

- a. 毛布
- b. 段ボールベッド
- c. エアマットレス
- d. ほ乳瓶

【衛生用品】

- a. 生理用品
- b. 小児用おむつ
- c. 大人用おむつ
- d. おしりふき

【トイレ用品】

- a. 簡易トイレ用排便収納袋
- b. トイレットペーパー

③資機材

資機材については、自然災害における指定緊急避難所及び指定避難所並びに原子力災害時におけるコンクリート屋内退避施設、集合場所などにおいて避難生活や災害時の応急対策活動等、避難所等の運営に必要と考えられる防災資機材及び生活資機材を備蓄する。

- a. 懐中電灯
- b. LEDランタン
- c. 発電機
- d. 投光器
- e. ガソリン携行缶
- f. コードリール
- g. 移動式灯油ストーブ
- h. 灯油用ポリタンク
- i. 救急箱
- j. 簡易担架
- k. 車椅子
- l. カセットコンロ
- m. ヘルメット
- n. ハンド型メガホン

④感染症対策物品

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における感染症対策の観点から以下の物品を備蓄する。

- a. パーテーション
- b. 非接触型体温計
- c. アルコール消毒液
- d. マスク
- e. フェイスシールド
- f. 手袋
- g. ペーパータオル
- h. カップ

4 避難者用備蓄目標

(1) 食糧及び水

食糧及び水については、災害発生から3日分の必要量を目標に、以下のとおり備蓄を行う。

品 目	対 象	【 目 標 数 量 】
粉ミルク	0人	1回当たり調乳量200ml（粉換算26g）、1日5回分（粉換算130g） $3人 \times 130g \times 3日 = 1,170g$ ※保存期間：1.5年
アルファ米（白粥）	1～2歳 75歳以上	1食当たり100g程度、1日2食分（1袋：320g（調理後）） $13人 \times 5食 = 65食$ ※保存期間：5年 $205人 \times 5食 = 1,025食$ ※保存期間：5年
アルファ米（一般用）	3～74歳	1食当たり260g程度、1日1食分（1袋：260g（調理後）） $545人 \times 5食 = 2,725食$ ※保存期間：5年
飲料水	全数	1日当たり3ℓ $766人 \times 3ℓ \times 2日 = 4,596ℓ$ ※保存期間：7年
備蓄用ゼリー	3歳以上	1食当たり100g、1日1食分（1袋：100g） $750人 \times 1食 \times 2日 = 1,500食$ ※保存期間：5年
みなし備蓄	3歳以上	1日1食分（レトルト食品等） $750人 \times 1食 \times 2日 = 1,500食$
	全数	1日3ℓ（飲料水） $766人 \times 3ℓ \times 1日 = 2,298ℓ$

(2) 生活必需品

生活必需品についても、災害発生から3日分の必要量を目標に、以下のとおり備蓄を行う。

品 目	対 象	【 目 標 数 量 】
毛布	全数	1人当たり1枚 $766人 \times 1枚 = 766枚$
段ボールベッド	要援護者	要援護者台帳掲載者 1人当たり1台 (R5.10.31時点 38人) $38人 \times 100\% = 38台$ ※R5.10.31時点で目標数以上の100台整備済
エアマットレス	全数	1人当たり1枚 $766人 \times 1枚 = 766枚$
ほ乳瓶	0歳	1人1日当たり1本 $3人 \times 1本 \times 3日 = 9本$
生理用品	10～55歳 (女性)	4週間に1回と想定し、1人1日当たり4枚 $135人 \div 4 \times 4枚 \times 3日 = 405枚$
紙おむつ (乳幼児用)	0～2歳	1人1日当たり8枚 $16人 \times 8枚 \times 3日 = 384枚$
紙おむつ (大人用)	要介護認定 3以上	1人1日当たり6枚 $24人 \times 6枚 \times 3日 = 432枚$
おしりふき	紙おむつ使 用者	1人1日当たり20枚 $40人 \times 20枚 \times 3日 = 2,400枚$
簡易トイレ用排便収納袋	紙おむつ使 用者以外	1人1日当たり5枚 $726人 \times 5枚 \times 3日 = 10,890枚$
トイレットペーパー	紙おむつ使 用者以外	1人1日当たり5m $726人 \times 5m \times 3日 = 10,890m$

(3) 資機材

自然災害における指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所（計20箇所）における資機材の備蓄については、次の目標数量を基本に指定避難所及び指定緊急避難場所毎に規模及び立地場所の地域性を考慮して必要数量を算出し備蓄を行う。

品 目	備 考	【 目 標 数 量 】		
懐中電灯		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2台 20箇所 × 2本 = 40本	計	40本
LEDランタン		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2台 20箇所 × 2個 = 40個	計	40個
発電機	常設発電機設置施設は除外 (小学校・沖町住民センター)	指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2台 18箇所 × 2台 = 36台	計	36台
投光機		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2台 20箇所 × 2台 = 40台	計	40台
ガソリン携行缶	常設発電機設置施設は除外 (小学校・沖町住民センター)	指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2個 18箇所 × 2個 = 36個	計	36個
コードリール		指定避難所 1箇所当たり2台 20箇所 × 2台 = 40台	計	40台
移動式 灯油ストーブ		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2台 20箇所 × 2台 = 40台	計	40台
灯油用 ポリタンク		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2個 20箇所 × 2個 = 40個	計	40個
救急セット	50人用	指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり1セット 20箇所 × 1セット = 20セット	計	20セット
簡易担架		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり1台 20箇所 × 1台 = 20台	計	20台
車椅子		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり1台 20箇所 × 1台 = 20台	計	20台
カセットコンロ		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり2台 20箇所 × 2台 = 40台	計	40台
ヘルメット		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり10個 20箇所 × 10個 = 200個	計	200個
ハンド型 メガホン		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり1個 20箇所 × 1個 = 20個	計	20個
飲料水袋	6 L	被災世帯数×1袋 464世帯 × 1袋 = 464袋	計	464袋

(4) 感染症対策物品

感染症対策物品についても、備蓄品の不足により避難所内の衛生状態が悪化しないよう、以下のとおり備蓄を行う。

品 目	備 考	【 目 標 数 量 】		
パーテーション		避難想定世帯数当たり1台 $464\text{世帯} \times 1\text{台} = 464\text{台}$	計	464台
非接触型体温計		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり1台 $20\text{箇所} \times 1\text{台} = 20\text{台}$	計	20台
アルコール消毒液		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり10 $20\text{箇所} \times 10 = 200$	計	200
マスク		1人当たり1枚 $832\text{人} \times 1\text{枚} \times 3\text{日} = 2,496\text{枚}$	計	2,496枚
フェイスシールド		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり10枚 $20\text{箇所} \times 10\text{枚} \times 3\text{日} = 600\text{枚}$	計	600枚
手袋		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり30枚 $20\text{箇所} \times 30\text{枚} \times 3\text{日} = 1,800\text{枚}$	計	1,800枚
ペーパータオル		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり20個 $20\text{箇所} \times 20\text{個} \times 3\text{日} = 1,200\text{個}$	計	1,200個
カップ		指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所 1箇所当たり10枚 $20\text{箇所} \times 10\text{枚} \times 3\text{日} = 600\text{枚}$	計	600枚

5 備蓄物資購入計画

(1) 食糧及び水

賞味期限が5～7年であるため、令和3年度から5年間で重点的に整備し、その後も必要量の維持を行うこととする。粉ミルクについては賞味期限が1年半であるため、毎年度必要数を購入する。(別紙「年度別購入計画」参照)

なお、保存期限が1年を切った食料や水については、地域での防災訓練や防災研修などで配布・活用することによって、住民の防災意識の向上を図る。

(2) 生活必需品及び資機材

予算の範囲内において、以下の物品を重点的に備蓄する。

① 生活必需品

【日用品】

- a. 毛布
- b. エアマットレス

【トイレ用品】

- a. 簡易トイレ用排便収納袋

② 資機材

- a. 発電機
- b. ガソリン携行缶
- c. コードリール
- d. 移動式灯油ストーブ
- e. 灯油用ポリタンク

その他の生活必需品及び資機材については充足していないものを順次備蓄する。

(3) 感染症対策物品

感染症対策物品については、パーテーションを重点的に整備し、その他物品についても保存状態や衛生面を考慮し、不足分の補填を行う。

6 地域における備蓄について

(1) 家庭内備蓄

家庭内備蓄の意義や必要性については、町の防災ハンドブックや広報誌などを通じて、住民に対して継続的に広報に努めるものとする。

家庭内備蓄に関する広報を実施する際には、3日分以上の食糧や水の備蓄を行うことや、災害発生時にすぐに取り出して避難行動がとれるような場所に保管することなども広報するよう努めることとする。

[家庭内備蓄することが望ましいもの]

食糧及び水	アルファ米、乾パン、クラッカー、缶詰、飲料水（1日1L目安）など
生活必需品	タオル、毛布、衣類、下着類、貴重品類など
資 機 材	懐中電灯、携帯ラジオ、医薬品（おくすり手帳）、使い捨てカイロなど

(2) 地域内備蓄

大規模な自然災害や原子力災害が発生した場合には、国、道、町行政機関をはじめ、警察・消防・自衛隊等の防災関係機関も必ずしも全ての地域に即時に支援を行うことができるとは限らない。

このため、町内会等や町内にある事業者等においては、ライフラインや物流の復旧の目処がたつ3日分程度の備蓄品を確保することが重要となる。

[地域内で備蓄することが望ましいもの]

食糧及び水	アルファ米、乾パン、クラッカー、缶詰、飲料水（1日1L目安）など
生活必需品	タオル、毛布、トイレットペーパーなど
資 機 材	懐中電灯、携帯ラジオ、簡易トイレ、救急箱、使い捨てカイロなど

(3) 流通備蓄

本町では企業や事業所等とあらかじめ協定等を締結することで、災害時に必要な物資を調達する仕組みの整備を進める。特に町内業者や全国展開している企業等と協定を締結し、いざというときに備え、救援体制の強化を図っていく。

7 備蓄体制について

(1) 食糧、生活必需品及び感染症対策物品

食糧、生活必需品及び感染症対策物品については、保存期間の管理や衛生管理を平常時から徹底する必要がある。また、災害時には、各避難所等に避難する住民数に応じた配分を容易に行うためにも集中して備蓄を行うこととする。

備蓄場所は、古平町地域防災計画に定める次の防災備品集積拠点とする。

- ①古平小学校
- ②多目的運動広場防災備品庫
- ③ほほえみくらす
- ④温泉交流広場防災備品庫
- ⑤古平町中心拠点誘導複合施設 防災棟

(2) 資機材

災害時には、避難所を速やかに開設することが重要であることから、資機材については、拠点となる避難所に備蓄または迅速に運搬できる体制をとることとする。今後、拠点となる避難所の選定、備蓄または運搬する品目等について検討を進める。

別紙「年度別購入計画」

区分	品 目	対 象	【 目 標 数 量 】	目標数量		参考品目	整備 数量	R4年度末 備蓄数量	R5	R6	R7	R8	R9
食 料 及 び 水	粉ミルク	0人	1回当たり調乳量200mℓ（粉換算26g）、1日5回分（粉換算130g） 3人 × 130g × 3日 = 1,170g ※保存期間：1.5年	計	1,170g	森永ドライミルク	購入		2,600	1,170	1,170	1,170	1,170
						はぐぐみ	払出		2,600	2,600	1,170	1,170	1,170
						スティック	累計	2,600	2,600	1,170	1,170	1,170	1,170
	アルファ米（白粥）	1～2歳 75歳以上	1食当たり100g程度、1日2食分（1袋：320g（調理後）） 13人 × 5食 = 65食 ※保存期間：5年 205人 × 5食 = 1,025食	計	1,090食	アルファ米	購入		300	185	185	185	185
						尾西の	払出		50	50	100	50	350
						白がゆ	累計	650	900	1,035	1,120	1,255	1,090
	アルファ米（一般用）	3～74歳	1食当たり260g程度、1日1食分（1袋：260g（調理後）） 545人 × 5食 = 2,725食 ※保存期間：5年	計	2,725食	アルファ米	購入		800	431	431	431	432
						尾西	払出		200	200	150	150	900
						ごはんシリーズ	累計	1,800	2,400	2,631	2,912	3,193	2,725
	飲料水	全数	1日当たり3ℓ 766人 × 3ℓ × 2日 = 4,596ℓ ※保存期間：7年 4,596ℓ ÷ 500mℓ = 9,192本	計	9,192本	麗水	購入		576	1,661	1,661	1,661	1,663
						カムイワッカ	払出			576	576	576	576
						（7年保存）	累計	4,274	4,850	5,935	7,020	8,105	9,192
	備蓄用ゼリー	3歳以上	1食当たり100g、1日1食分（1袋：100g） 750人 × 1食 × 2日 = 1,500食 ※保存期間：5年	計	1,500食	防災備蓄ゼリー	購入		1,600				
						LIFE STOCK	払出		10				
							累計		1,590	1,590	1,590	1,590	1,590

古平町災害時備蓄計画

発 行
令和 5 年 1 1 月

事 務 局
古平町 企画課 企画防災係
電話：0135-48-9836
FAX：0135-42-3583